

令和8年度 農作業標準賃金(農作業請負金額)

単位:円/10a

作業内容	区分	標準額	摘要
作付	耕起	9,000円	ロータリー式
	荒代	6,000円	
	本代	9,000円	えぶりによる作業は委託者負担
耕起から代かきまで一括委託		24,000円	
田植	機械植	9,000円	苗及び植え直し等は委託者負担
	機械植(側条)	10,000円	
農薬散布	動噴	3,000円	機械は受託者負担 農薬は委託者負担
稲刈	バインダー	10,000円	ほとり刈りは委託者で負担
	コンバイン	22,000円	ほとり刈りは委託者で負担 倒伏による割増は下表のとおり
脱穀	ハーベスタ	10,000円	
粃乾燥	30kg当たり	100円	乾燥1%当たり
粃摺り	30kg当たり	500円	
色彩選別	30kg当たり	300円	
オペレーター	1時間	1,400円	
一般作業賃金	1時間	1,100円	
草刈り	1時間	1,800円	機械・燃料・刈刃等込み
畔塗り	1m	60円	

○コンバイン刈り取りによる割増料金

倒伏面積割合	30%未満	50%未満	80%未満	80%以上
割増率	規定料金	20%割増	30%割増	50%割増

《作業基準》

● 上記の料金は10アール区画の乾田のほ場を基準としており、ほ場の区画形状や湿田等によっては差異があるため、あくまでも双方の話し合いの目安として活用ください。

● 労働時間は、午前8時から午後5時までとします。

● 各作業料金は消費税込み(10%)の金額です。

● オペレーター委託(作業を委託する者が機械を持参)の場合、燃料は作業委託者の負担とします。

● 作業機械・粃等の運搬費用は上記金額に含みません。

● 上記の料金は、機械類の維持に係る保険料は含みますが、その他の保険料は含みません。

● この標準賃金・料金の適用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとします。